

2019 年度

# 教 育 実 習 実 施 要 項

「授業実践力向上コース」

和歌山大学大学院教育学研究科  
教職開発専攻（教職大学院）

# 平成31（2019）年度 教育実習実施要項

## 「授業実践力向上コース」

### もくじ

【1】教職大学院が目指す人物像	1
【2】教職大学院における実習の趣旨	1
【3】実習の種類・単位数・期間・実習先等	2
【4】実習関連科目について	2
【5】修了までの実習実施スケジュール	3
【6】各実習の目的・指導と評価方法	
授業参加インターンシップ（1年次・連携協力校）	4
授業実践実習A（2年次・連絡協力校）	5
授業実践実習B（2年次・連絡協力校）	7
小規模校実習（1年次・連携協力校）	9
教育実習（0年次・連携協力校）	11
【7】実習実施体制	13

## 和歌山大学教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）教育実習実施要項

### 【1】 教職大学院が目指す人物像

和歌山大学教職大学院は、「地域で育ち、世界に生き、地域を支える」教育に寄与することができる教師を育てることを使命と考え、そのために必要な高い資質・能力及び人権意識を修得させることを目的としている。

「授業実践力向上コース」は主にストレートマスターを対象としており、「確かな授業力」をもち、若手のリーダーとなる新人を育成する。学部での学習を土台として、子供理解と確かな知識に根差し、子供や学校・地域の実態に応じた授業を計画・展開できる「確かな授業力」を主軸とし、子供の学びをエンパワーする学習集団としての学級を育て、子供・保護者・教職員から信頼される教員、またよりよい実践に向けて、学び続ける基盤と姿勢をもった教員を養成したい。

### 【2】 教職大学院における実習の趣旨

「授業実践力向上コース」では、「学びを深める授業を実践する力」、「効果的な教育方法を実践する力」及び「実際の子供に応じた授業を実践する力」「子供の集団形成を支援する力」、「学校の一員として積極的に学校を担う力」の5つの力をつけることができる科目群を設定している。

こうした科目によって修得した理論を学校現場での実践につなげるために、1年次には、毎週月曜日に連携協力校にて「授業参加インターンシップ」を行う。また、小規模校ならではの一人ひとりの子供への丁寧な指導や複式学級の運営について学ぶ「小規模校実習」（2週間の秋季集中実習）を行う。2年次には、「授業実践実習 A」（4月半ばからの4週間）、「授業実践演習 B」（9月に4週間）の集中実習を行い、実習生による授業を行うことを必須とする。

1年次は、教師としての入門的な取り組みから開始し、2年次の自らの授業実践と省察を経て、それらの成果を理論と実践の融合を行った「修了研究」でまとめる予定である。

なお、2019年度からあらたに教育職員免許状取得プログラムが設置され、3年間の履修期間中に、小学校免許状または中学校・高等学校理科免許状を取得することが可能となった。該当者は1年次に「教育実習」（9月に4週間）を行い、実習生による授業を行うことを必須とする。さらに、上記の1年次「授業実践インターンシップ実習」「小規模校実習」ならびに2年次の「授業実践実習 A・B」は、それぞれ、2年次と3年次に実習を行うことを必須とする。

### 実習の種類・単位数・期間・実習先等

	実習名	単位	期 間	時 期	場 所	
授業実践力向上コース	授業参加インターンシップ	4	年間	1年次 (月曜全日)	連携協力校	
	小規模校実習	1	2週間	1年次 (11月秋季集中)	連携協力校 (和歌山県串本町)	
	教育実習 *a	3	4週間	1年次(9月)	連携協力校	
	2年次	授業実践実習A	3	4週間	2年次(4月～5月)	連携協力校
		授業実践実習B	3	4週間	2年次(9月)	連携協力校

※ 「授業実践力向上コース」における実習校については、学生との面談、プロフィール作成を行った上で実習委員会にて調整を行うこととする。原則として協力校1校につき実習生1～2名を配置する。2年次の実習校については、1年次の実習の実態を考慮し、連携協力校の学校長と実習委員会で協議の上、調整して配置する。

※ 小規模校実習については、クォーターⅢとⅣの間(11月)に秋季集中講義として実施する。小規模校実習は現地にて宿泊を伴うものとなる。

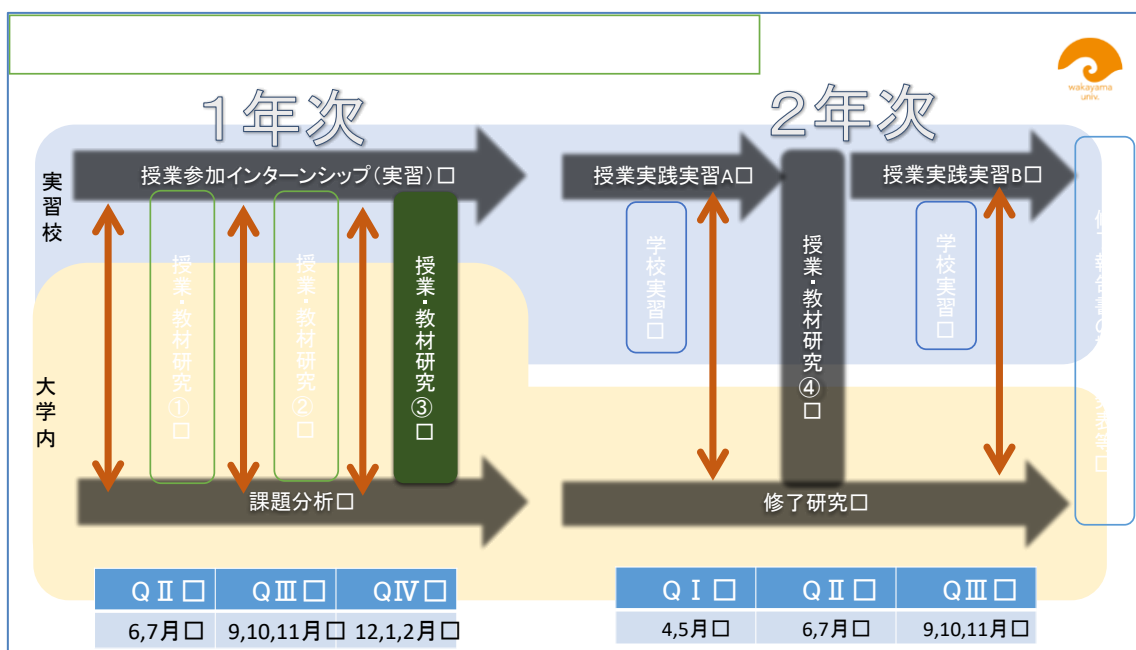
\*a 教育実習は、免許状取得プログラムを履修する院生のみ該当する。

### 【3】実習関連科目について

教職大学院における教育実習は、カリキュラムとの融合を図りつつ展開する。まず、「授業参加インターンシップ」との関連科目として、「課題分析」(金曜日)を設ける。「課題分析」は、実習校での活動全般を通して、自己の教師としての成長課題を見つけ、その課題改善にどのように取り組むか考え、実践力向上の具体的な手立てを講じることを主な目的としている。

また、「授業参加インターンシップ」及び「授業実践実習A」と関連した「授業・教材研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」(木曜日1～4時限目)を配置し、コース担当教員全員で指導を行うことにしている。1年次のクォーターⅡ・Ⅲで実施する「授業・教材研究Ⅰ・Ⅱ」では授業の準備を、子供の実態がつかめてきた1年次クォーターⅣで行う「授業・教材研究Ⅲ」では、子供の実態に応じた授業を準備する。2年次クォーターⅡで行う「授業・教材研究Ⅳ」では、実習で行った授業についての省察を行い、更なる実践力の向上、授業研究力の深化・発展を図るものとする。

【5】修了までの実習実施スケジュール



※ 図中の Q は、Quator (クォーター) を示しており、教職大学院では1年を4期 (Q I、II、III、IV) に分けて実施している。

※ 上記以外に、「小規模校実習」(Q IIIと Q IVの間の11月) を設ける。

## 【6】各実習の目的・指導と評価方法

授業実践力向上コース	授業参加インターンシップ	1年次・連携協力校
------------	--------------	-----------

### ①目的

授業の参観、補助、TTなどの活動を通して、学校や子供の実態を理解・分析し、様々な授業実践を参観することで自己のなかにモデル授業を形成し、自己の学習計画を立てることを目的とする。

### ②実施体制

- ・ 原則として毎週月曜日に連携協力校に登校し実習を行う。
- ・ 原則として、毎週月曜日に実習担当教員（大学教員）が実習校を訪問し、実習生の指導・実習内容の確認、報告・連絡・調整等を行う。
- ・ 実習計画については、実習担当教員（大学教員）と各学校の管理職または実習校指導教員が協議の上、決定する。
- ・ 実習生は実習計画に基づき、管理職、実習校指導教員及び実習担当教員（大学教員）の直接の指示に従って実習を行う。

### ③ 実習内容

- ・ 主として実習校指導教員の指示に従い、朝の会、授業、給食、終りの会などを参観・参加する。授業参観・参加については、学校の状況や実習生の力量に応じて、その形態（TT、補助、支援など）を柔軟に対応する。
- ・ 子供の発言や活動を引き出す発問など子供とのかかわり方を観察する。数多くの授業の参観や補助の活動を通して子供理解を深める。子供の発言や活動を引き出す教師の働きかけを学ぶ。
  - 原則として、実習日の中で最低1時限分は、初任者教員の授業を参観し、その後の校内カンファレンスにも参加する。

### ④評価の方法と観点

#### 評価の方法

- ・ 院生の実習記録や面談等に基づき、実習担当教員（大学教員）が実習校指導教員からの聞き取りにより評価する。

#### 評価の観点

- ・ 活動記録がきちんと書かれているか。
- ・ 児童生徒らの実態を捉えているか。
- ・ 自己の実践力における課題を捉え、その改善が講じられているか。
- ・

授業実践力向上コース	授業実践実習 A	2年次・連携協力校
------------	----------	-----------

### ①目的

単元を通じた指導計画を立案し、連続した授業実践を行うことを通して、子供の実際に対応した柔軟な授業展開や子供の学びの省察による授業改善および目標を踏まえた評価を行い、自己の課題に気づく。また、担任業務の遂行や会議等への参加、校務分掌の補助等を経験することを通して、教師としての立場を理解する。

### ②実施体制

#### [本実習]

- ・ 実施期間は、4月22日（月）から5月24日（金）までの休日をのぞく4週間とする。
- ・ 原則として、1年次に「授業参加インターンシップ」で訪問した連携協力校で行う。
- ・ 教職大学院は、実習期間中、教科指導を含む具体的な院生への指導を担当する実習担当教員（大学教員）を選任する。
- ・ 教職大学院は、実習校と実習担当教員（大学教員）、院生らの連絡調整を担当するコーディネーター教員（大学教員）を選任する。ただし、実習校担当教員と兼務する場合がある。
- ・ コーディネーター教員（大学教員）は、原則として毎日、連絡・調整を行い、必要に応じて実習校を訪問し、実習状況を確認した後、院生を指導する。
- ・ 実習校は、管理職以外の教員で実習中の院生への指導を担当する実習指導教員（実習校教員）を選任する。なお、小学校では、院生は実習期間中、原則として実習指導教員の学級に入って指導を受けることとする。中学校では、教科の指導を担当する実習指導教員と、学級指導を担当する実習指導教員の2名から指導を受ける場合がある。
- ・ 院生は、事前指導時に作成した実習計画案をもとにして、実習指導教員（実習校教員）と相談し、実習計画を策定する。
- ・ 院生は、策定した実習計画に基づき、実習指導教員（実習校教員）の直接の指示に従って実習を行う。
- ・ 実習中、実習担当教員（大学教員）は、コーディネーター教員（大学教員）と協働で院生の授業を3回程度参観し、授業後のカンファレンスを実施する。

### ③実習内容

#### （1）教科指導

単元を通じた指導案の作成、教材教具の準備、授業実践、提出物の点検指導等

#### （2）担任業務

朝の会・終わりの会の指導、昼食給食指導、清掃指導、提出物の点検等

#### （3）授業外業務

登下校指導、行事の準備・運営・指導、課外活動等の指導

(4) 職員会議等への参加

職員会議や校務分掌会議等への参加

(5) その他

安全点検、美化活動、児童生徒に対する指導場面への同席等

- 原則として、実習中の月曜日は、最低1時限分、初任者教員の授業を参観し、その後の校内カンファレンスにも参加する。

#### ④評価の方法と観点

評価の方法

- ・実習の評価については、実習校の評価に基づき、教職大学院実習委員会が行うものとする。

評価の観点

- ・活動記録がきちんと書かれているか。
- ・児童生徒の実態を捉えられているか。
- ・自己の実践力における課題を捉え、その改善が講じられているか。
- ・実習校における教師としての役割を理解できているか。

#### ⑤事前指導および事後指導について

事前指導

- ・プレ学校実習開始1週間前を目途に設定し、授業力実践向上コース担当の全教員が指導にあたる。
- ・プレ学校実習後の1週間を集中準備週間と位置づけ、教材研究。授業準備を進める。

事後指導

- ・実習終了後の定められた日に実施し、授業力実践向上コース担当の全教員が指導にあたる。
- ・第Ⅱクォーターの「授業・教材研究Ⅳ」で省察を十分行い、「授業実践演習B」に向けた改善点を明確にして、スキルアップを図る。



授業実践力向上コース	授業実践実習B	2年次・連携協力校
------------	---------	-----------

### ①目的

道徳、特別活動、総合的な学習の時間など、教科以外の授業や活動においても、単元を通した指導計画を立案し、連続した授業実践を行い、学級を「学び合いの場」として形成することを目指す中で、自己の課題を知る。また、自ら進んで授業以外の業務も行い、実習校の教職員との円滑なコミュニケーションを図りながら、同僚から信頼される教師像を描けるようになる。

### ②実施体制

- ・ 実施期間は、9月2日（月）から9月30日（月）までの4週間とする。最終日が休日の場合は10月1日（火）までとする。
- ・ 原則として、「授業実践演習A」で訪問した連携協力校で行う。
- ・ 教職大学院は、実習期間中、教科指導を含む具体的な院生への指導を担当する実習担当教員（大学教員）を選任する。
- ・ 教職大学院は、実習校と実習担当教員（大学教員）、院生らの連絡調整を担当するコーディネーター教員（大学教員）を選任する。ただし、実習校担当教員と兼務する場合がある。
- ・ コーディネーター教員（大学教員）は、原則として毎日、連絡・調整を行い、必要に応じて実習校を訪問し、実習状況を確認した後、院生を指導する。
- ・ 実習校は、管理職以外の教員で実習中の院生への指導を担当する実習指導教員（実習校教員）を選任する。なお、小学校では、院生は実習期間中、原則として実習指導教員の学級に入って指導を受けることとする。中学校では、教科の指導を担当する実習指導教員と、学級指導を担当する実習指導教員の2名から指導を受ける場合がある。
- ・ 院生は、事前指導時に作成した実習計画案をもとにして、実習指導教員（実習校教員）と相談し、実習計画を策定する。
- ・ 院生は、策定した実習計画に基づき、実習校指導教員の直接の指示に従って実習を行う。
- ・ 実習中、実習担当教員（大学教員）は、コーディネーター教員（大学教員）と協働で院生の授業を3回程度参観し、授業後のカンファレンスを実施する。

### ③実習内容

#### （1）教科指導

単元を通した指導案の作成、教材教具の準備、授業実践、提出物の点検指導等

#### （2）担任業務

朝の会・終わりの会の指導、昼食給食指導、清掃指導、提出物の点検等

#### （3）授業外業務

登下校指導、行事の準備・運営・指導、課外活動等の指導

(4) 職員会議等への参加

職員会議や校務分掌会議等への参加

(5) 道徳・特別活動・総合的な学習の時間の指導

各領域の時間の指導案の作成、教材教具の準備、授業実践

(6) その他

安全点検、美化活動、児童生徒に対する指導場面への同席等

- 原則として、実習中の月曜日は、最低1時限分、初任者教員の授業を参観し、その後の校内カンファレンスにも参加する。

#### ④評価の方法と観点

評価の方法

- ・実習の評価については、実習校の評価に基づき、教職大学院実習委員会が行うものとする。

評価の観点

- ・活動記録がきちんと書かれているか。
- ・児童生徒の実態を捉えられているか。
- ・自己の実践力における課題を捉え、その改善が講じられているか。
- ・実習校における教師としての役割を理解し、教職員との円滑なコミュニケーションを図りながら業務にあたれているか。

#### ⑤事前指導および事後指導について

事前指導

- ・開始1週間前を目途に設定し、授業力実践向上コース担当の全教員が指導にあたる。
- ・事前指導後の1週間を集中準備週間と位置づけ、教材研究。授業準備を進める。

事後指導

- ・実習終了後の定められた日に実施し、授業力実践向上コース担当の全教員が指導にあたる。
- ・授業実践実習Aおよび授業実践実習Bでおこなった授業実践の省察により得られた成果と課題をもとに、理論と実践の融合させた「修了研究」としてまとめられよう指導にあたる。

授業実践力向上コース	小規模校実習	1年次・連携協力校（串本）
------------	--------	---------------

### ①目的

小規模校ならではの一人ひとりの子どもへの丁寧な指導や複式学級の運営、また、地域と一体となった学校運営を学ぶことを目的とする

### ②実施体制

- ・ 期間は原則2週間として、クォーターⅢとⅣの間（11月頃）に実施する。
- ・ 今年度の実施期間は、11月5日（火）から11月15日（金）とする。
- ・ 院生は、実習校の周辺に滞在して実習校へ通学する。
- ・ 実習担当教員（大学教員）は、期間中必要に応じて連携協力校を訪問する。
- ・ 実習期間や実習内容等については、事前に実習担当教員（大学教員）が連携協力校の実習担当者と協議をおこなった上で決定する。

### ③実習内容

- ・ 事前指導にて実習計画を作成する。
- ・ 主として実習校指導教員（学校教員）の指示に従い、朝の会、授業、給食、終わりの会などを参観・参加する。授業参観・参加については、学校の状況や実習生の力量に応じて、その形態（TT、補助、支援など）を柔軟に対応する。
- ・ 小規模校ならではの特色（複式学級における指導法、少人数指導、地域と連携した学校運営等）をつかむ。
- ・ 放課後や休日も、地域体験等をおこない地域の特色・特徴を理解するための機会とする。

### ④評価の方法と観点

#### 評価の方法

- ・ 実習の評価については、実習校の評価に基づき、教職大学院実習委員会が行うものとする。

#### 評価の観点

- ・ 活動記録がきちんと書かれているか。
- ・ 小規模校ならではの指導法や地域と連携した学校運営など、学校の特色を捉えているか。
- ・ 子供との関わり方が適切であったか。
- ・ 社会人としてのマナーや態度
- ・ 実習全体を通じてみられた教師としての資質

## ⑤事前指導および事後指導について

### 事前指導

- ・実習開始1週間前を目途に設定し、授業力実践向上コース担当の全教員が指導にあたる。
- ・事前指導後の1週間を集中準備週間と位置づけ、教材研究等、授業準備を進める。

### 事後指導

- ・実習終了後の定められた日に実施し、授業力実践向上コース担当の全教員が指導にあたる。

※小規模校実習の詳細については、平成31年度実習校（東牟婁地方の小規模校）の決定後、各学校との打ち合わせを行い、実習日程確定後、「平成31年度 小規模校実施要項」により通知する。

授業実践力向上コース	教育実習	1年次・連携協力校
------------	------	-----------

### ①目的

授業の参観、補助などの活動を通して、学校や子供の実態を理解・分析し、様々な授業実践を参観することで自己のなかにモデル授業を形成する。学習指導計画を立案し、授業実践を行うことを通して、子供の実際に対応した柔軟な授業展開や子供の学びの省察による授業改善および目標を踏まえた評価を行い、自己の課題に気づく。また、担任業務の遂行、校務分掌の補助等を経験することを通して、教師としての立場を理解する。

### ②実施体制

#### [本実習]

- ・ 実施期間は、9月2日（月）から9月30日（月）までの休日をのぞく4週間とする。
- ・ 原則として、和歌山大学教職大学院連携協力校で行う。
- ・ 教職大学院は、実習期間中、教科指導を含む具体的な院生への指導を担当する実習担当教員（大学教員）を選任する。
- ・ 教職大学院は、実習校と実習担当教員（大学教員）、院生らの連絡調整を担当するコーディネーター教員（大学教員）を選任する。ただし、実習校担当教員と兼務する場合がある。
- ・ コーディネーター教員（大学教員）は、原則として毎日、連絡・調整を行い、必要に応じて実習校を訪問し、実習状況を確認した後、院生を指導する。
- ・ 実習校は、管理職以外の教員で実習中の院生への指導を担当する実習指導教員（実習校教員）を選任する。なお、小学校では、院生は実習期間中、原則として実習指導教員の学級に入って指導を受けることとする。中学校では、教科の指導を担当する実習指導教員と、学級指導を担当する実習指導教員の2名から指導を受ける場合がある。
- ・ 院生は、事前指導時に作成した実習計画案をもとにして、実習指導教員（実習校教員）と相談し、実習計画を策定する。
- ・ 院生は、策定した実習計画に基づき、実習指導教員（実習校教員）の直接の指示に従って実習を行う。
- ・ 実習中、実習担当教員（大学教員）は、コーディネーター教員（大学教員）と協働で院生の授業を3回程度参観し、授業後のカンファレンスを実施する。

### ③実習内容

#### （1）教科指導

単元を通じた指導案の作成、教材教具の準備、授業実践、提出物の点検指導等

#### （2）担任業務

朝の会・終わりの会の指導、昼食給食指導、清掃指導、提出物の点検等

(3) 授業外業務

登下校指導、行事の準備・運営・指導、課外活動等の指導

(4) その他

安全点検、美化活動、児童生徒に対する指導場面への同席等

**④評価の方法と観点**

評価の方法

- ・ 実習の評価については、実習校の評価に基づき、教職大学院実習委員会が行うものとする。

評価の観点

- ・ 活動記録がきちんと書かれているか。
- ・ 児童生徒の実態を捉えられているか。
- ・ 自己の実践力における課題を捉え、その改善が講じられているか。
- ・ 実習校における教師としての役割を理解できているか。
- ・

**⑤事前指導および事後指導について**

事前指導

- ・ 教育実習開始4ヶ月前から計画的に実施し、授業力実践向上コース担当の全教員が指導にあたる。
- ・ 教育実習前の1週間を集中準備週間と位置づけ、教材研究。授業準備を進める。

事後指導

- ・ 実習終了後の定められた日に実施し、授業力実践向上コース担当の全教員が指導にあたる。

## 【7】実習実施体制

	実習名	期 間	時 期	大学からの訪問者及び指導日等
授業実践力向上コース	授業参加インターンシップ	年間	1年次（月曜）	実習担当教員（大学教員）が原則として毎週月曜日に訪問。
	小規模校実習	2週間	1年次（11月）	実習担当教員（大学教員）が期間中に複数回訪問。
	教育実習	4週間	1年次（9月）	実習担当教員（大学教員）が原則として実習実施期間中に定期的に訪問。3回程度授業参観およびカンファレンスを実施。
	授業実践実習 A	4週間	2年次（4月半ば～5月半ば）	訪問初日、実習担当教員（大学教員）が引率して訪問。以降、実習担当教員（大学教員）が原則として実習実施期間中に定期的に訪問。3回程度授業参観およびカンファレンスを実施。
	授業実践実習 B	4週間	2年次（9月）	実習担当教員（大学教員）が原則として実習実施期間中に定期的に訪問。3回程度授業参観およびカンファレンスを実施。

※上記実習については、実習担当教員（大学教員）が訪問できない場合、またはその他必要に応じて「授業実践力向上コース」の実習主任等（大学教員）が訪問する。